

皆さんには、日頃から前橋協立診療所をご利用いただき、ありがとうございます。私たち職員は、患者の皆さんや地域の皆さんと一緒に、少しでも健康で元気に、住み慣れた地域や家で過ごせるお手伝いをできればと思い、日々の診療にあたっています。診療所のことを、もっと皆さんに知ってもらいたいと、こうしたお知らせを作れないかと計画をし、ようやく発行にたどり着いたのですが…。

今は新型コロナウイルス感染症による「非常事態」で、皆さんも不安でいっぱいなのではないでしょうか。診療所でも感染予防として、以下の取り組みを行っています。ご受診いただく際の参考にしてください。

前橋協立診療所の電話番号は、027-231-6060です。

①前橋協立診療所は通常通り、診療をしています。

診療時間は、次の通りです。

午前：9:00～12:00 午後：14:30～17:00（月のみ15:30～17:00）

夜間：月曜は17:00～18:30、金曜は17:00～18:00

感染予防のため、以下の取り組みを行っていますので、ご協力をお願いします。

1) 入口を開ける時間を、午前は9時、午後は14時30分（月曜は15時30分）としています。

早く来ていただくと外でお待ちいただくこととなりますのでご注意ください。

2) 玄関で体温を測り、体調をお尋ねします。風邪の症状や熱がある場合は、別室や車内でお待ちいただきます。

3) ご受診の際は、必ずマスクを着用してください。また携帯電話をお持ちの方は忘れずにお持ちください。

②「いつものお薬」はお電話でもお出しできます。

定期的に処方している「いつものお薬」は、特別に電話のみでお出しすることが認められました。**感染の不安がある場合は、「いつもの薬を希望です」と言って診療所にお電話ください。**体調やお体の様子をお聞きしますので、家で血圧を測るなどされている方は、記録をご用意ください。

処方箋は診療所から皆さんの「かかりつけ薬局」にFAXでお送りしますので、いつもご利用されている**薬局の電話番号・FAX番号をお知らせください。**患者さんは、直接、薬局にお薬を取りに行ってください。

③風邪をひいた、いつもより体調が悪いから受診したい場合

まずは診療所にお電話をください。症状などをお聞きした上で、どのようにしたらよいかお伝えします。ご受診いただく場合は必ずマスク着用とお持ちの方は携帯電話をお持ちください。

④電話での初診も特例で認められました。

新型コロナウイルス感染が落ち着くまでの間、特例でテレビ電話での初診も認められ、前橋協立診療所でもお受けすることができます。ご希望の場合は、お電話でご相談ください。但し、症状によっては受診に来ていただく場合もあります。

⑤その他、病気やからだのことに限らず、生活での困りごとや、不安なことなどがあれば、まずはお電話でご相談ください。